

医療事故調査・裁判と 医療報道

2010年1月30日

医療の良心を守る会 緊急シンポジウム

弁護士 木下 正一郎

2009年1月30日

1

メディア報道された事件の患者側敗訴

1. 杏林大学・割り箸死亡事故(刑事2008年,民事2009年)
2. 日本医科大学・下顎骨骨折整復手術後敗血症・DIC死亡事故(名誉毀損2006年,医療過誤2009年)
3. 東京女子医科大学・心臓手術女児死亡事故(刑事2009年)
4. 福島県立大野病院・産婦死亡事故(刑事2008年)

cf.東京医科大学・心臓手術後連続死亡事故

2009年1月30日

2

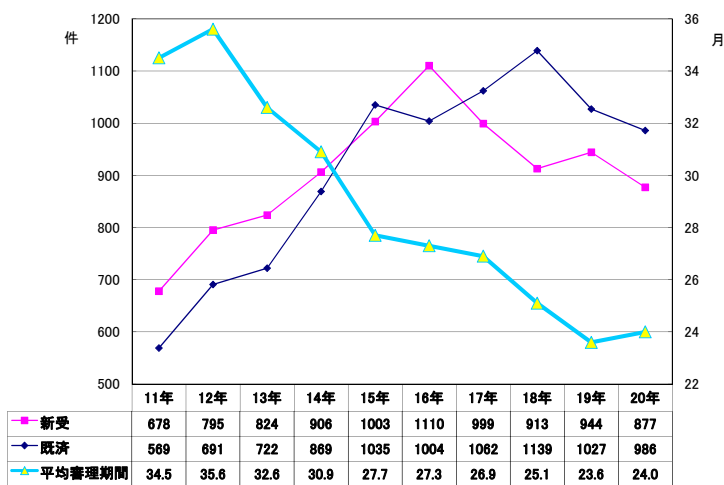
医事関係訴訟の現状 ～最高裁ホームページより～

<http://www.courts.go.jp/saikosai/about/iinkai/izikankei/index.html>

2009年1月30日

3

医事関係訴訟事件の処理状況及び 平均審理期間



2009年1月30日

4

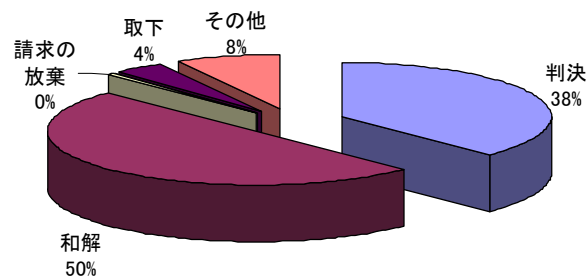
医事関係訴訟事件の終局区分別既済件数及びその割合(年次別)

	判決	和解	請求の放棄	請求の認諾	取下	その他	合計
平成11年	230	267	4	0	37	31	569
平成12年	305	317	0	0	40	29	691
平成13年	334	318	1	0	31	38	722
平成14年	386	381	1	0	63	38	869
平成15年	406	508	4	3	47	67	1035
平成16年	405	463	2	0	49	85	1004
平成17年	400	529	0	0	46	87	1062
平成18年	402	607	1	1	50	78	1139
平成19年	365	536	1	1	47	77	1027
平成20年	371	493	3	0	40	79	986

2009年1月30日

5

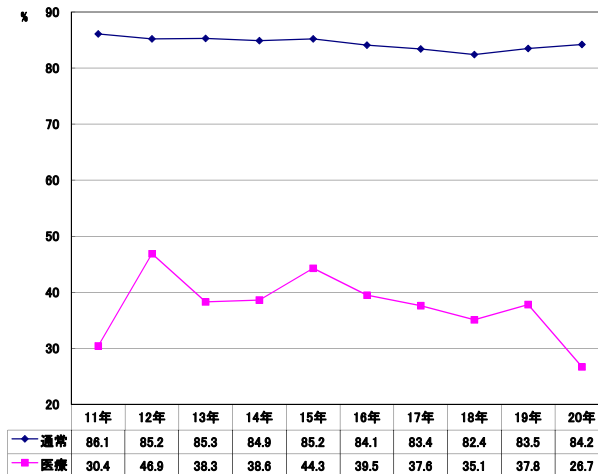
医事関係訴訟事件の終局区分別既済件数及びその割合(平成20年)



2009年1月30日

6

地裁民事第一審通常訴訟事件・医事 関係訴訟事件の認容率



2009年1月30日

7

医療事故・医療事故裁判と メディアの影響

2009年1月30日

8

日本医科大学・下顎骨骨折整復手術後 敗血症・DIC死亡事故

- 名誉毀損裁判
 - 日本医科大学での下顎骨骨折整復手術中、ワイヤーが患者の脳内に刺入したと立ち会った医師が告発をした。これに対し、同医師が、メディアに報道させて名誉を毀損させたと主張して、大学と執刀医師が、損害賠償請求を起こした。
 - 一審判決 損害賠償請求を認めず
 - 高裁判決 名誉毀損を認め損害賠償請求を命じる
 - 最高裁 高裁判決を支持

2009年1月30日

9

報道に対する反応は？

- 医療者
 - メディア不審
 - 名誉の回復
- 裁判所
 - うがった見方？
 - 反対報道や名誉毀損を主張する側への配慮

2009年1月30日

10

国立大学附属病院における医療上の事故等の公表に関する指針(平成17年)

別表1 公表する医療上の事故等の範囲及び方法

過失あり (医療過誤) ↑ 過失なし (合併症・副作用を含む) ↓	死亡 ①	重篤・永続的 ④	非重篤・永続的 ③, 重大な過失の場合は②	ヒヤリ・ハット		
		重篤・濃厚な処置, 治療後に回復 ②, 重大な過失の場合は①	非重篤・一時的 ③			
	死亡 ④及び公表が再発防止に繋がる場合は③	重篤・永続的 ④及び公表が再発防止に繋がる場合は③	非重篤・永続的 ④及び公表が再発防止に繋がる場合は③		公表が再発防止に繋がる場合には③	
		重篤・濃厚な処置, 治療後に回復 ④及び公表が再発防止に繋がる場合は③	非重篤・一時的 ④及び公表が再発防止に繋がる場合は③			
	死亡 公表が再発防止に繋がる場合は③	重篤・永続的 公表が再発防止に繋がる場合は③	非重篤・永続的 公表が再発防止に繋がる場合は③			
		重篤・濃厚な処置, 治療後に回復 公表が再発防止に繋がる場合は③	非重篤・一時的 公表が再発防止に繋がる場合は③			

※公表の方法
 ①発生後可及的速やかな公表
 ②調査後HP等により公表
 ③国立大学附属病院全体として一定期間とりまとめて報告
 ④国立大学附属病院全体としての年度報告

11

日弁連第51回人権擁護大会シンポジウム第2分科会基調報告書 院内事故調査ガイドライン

1. 事故調査報告書の公表の原則

1. 外部と医療事故に関する情報の共有化を図る
2. 過失の有無は公表の重要な判断要素ではない

2. 公表基準を定めておく